

三種町教育委員会障害者活躍推進計画実施状況について

評価年度	令和3年度
目標に対する達成度	1. 採用に関する目標 【実雇用率】 令和3年6月1日現在 目標 2. 60% 実績 1. 14% 2. 定着に関する目標 不本意な離職は生じていません。 3. キャリアに関する目標 令和3年度は、前年度に新規採用した会計年度任用職員と事前に面談等を行い、短時間勤務職員から通常勤務職員としました。 令和4年度も、会計年度任用職員（一般事務員）の新規採用を予定しています。
取組内容の実施状況	1. 障害者の活躍を推進する体制整備 ・ 障害者雇用推進者として教育次長を選任しました。 ・ 障害者職業生活相談員の選任義務が生じなかったため、選任していません。 2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出 令和4年度に新規採用予定の職員について、特性や能力を把握し、職務の選定に取り組み、適切なマッチングに努めました。 3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理 ・ 現在、小中学校の再編に向けて具体的に計画を進めており、再編に伴う大規模改修や新校舎設立の際には、障害特性に配慮した執務環境の整備を検討しています。 ・ 令和4年度新規採用に向けた、会計年度任用職員を募集しました。 ・ 令和2年度に採用した障害者については、令和3年度より短時間勤務職員から通常勤務職員とすることとし、引き続き障害者就業・生活支援センター職員及び保護者と協力しながら負担やストレス等のないよう支援しています。
「目標達成に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果	令和3年6月1日時点で、法定雇用率に達せず、目標達成とはなりませんでした。引き続き、法定雇用率達成に向けた募集を行います。 現在、障害者職業生活相談員としての要件を満たした職員がいらないため、今後5人以上の障害者を雇用することになった場合に向けて、認定講習の受講に向けた取り組みについて検討します。
計画の見直し・修正	なし